

種まき 通信No.91

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明9972-1
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2025年5月25日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会3月定例会 小林じゅん子の一般質問◆ 香害＝シックスクールに踏み込んだ対策を

「香害」の問題を初めて一般質問したのは2018年6月議会。当時の教育部長の答弁は「香害の啓発活動といたしまして、議員ご指摘のように、保護者や業者の方など来校される方へ呼びかけるポスターを学校の玄関へ掲示すること、また保護者向けのチラシを作成し、配布することなどを検討してまいります。」というもので、その後一カ月もしないうちに保護者向けの香害啓発チラシが配布されたことには本当に感謝しました。

このチラシのおかげで、「においのことだし、個人の好みの中にはなかなか口出しできない、話題にするのも気が引ける・・・」と思っていた方々から、「香害で困っています」と口に出せるようになってよかったと、そんな声が多く寄せられました。

2022年3月議会には、化学物質過敏症の市民の方から「化学物質過敏症の認識を広め、香害対策を求める陳情書」が提出され、市議会がこれを採択したことで香害の問題がより認識されるようになりました。この機を逃さず、私も香害をなくし空気環境をよくして健康被害を防ぐことに取り組んできました。これら香害の健康被害は、建築材料等に由来する化学物質によって室内空気が汚染されることで発症するシックハウス、シックスクール症候群の枠組みで捉えることができます。以前は建材や備品等から放散するVOC、揮発性有機化合物が原因物質となっていました。これらの主要規制が徹底されてきた現在では、人の体や衣類等に付着して屋内に持ち込まれる柔軟剤、合成洗剤、除菌剤、消臭剤、制汗剤等の成分から揮発する数多くのVOC、揮発性有機化合物がシックハウスやシックスクール、そして今どきの香害の原因となっています。

【小林質問】 以前は建材や備品等から出る揮発性有機化合物（VOC）がシックハウス・シックスクール・香害の原因物質だったが、規制が徹底されてきた現在では、人の衣類等に付着して屋内に持ち込まれる柔軟剤、合成洗剤、除菌剤、消臭剤等の成分が原因となっている。市役所と化学物質過敏症の生徒がいる中学校で、TVOCの簡易検査をしたところ、いずれも厚労省の暫定目標値を超えており、シックハウス等が懸念される状況だ。正確な検査をすべきでは。

【教育部長】 従来の基準に基づいた検査を実施し、学校環境の維持に努める。

【総務部長】 市役所では法定の検査を2カ月ごとに実施。適正基準に納まっているので現時点では考えていない。

【小林質問】 香害の影響で登校困難な

児童生徒がいる学校では、健康的な環境で教育を受ける権利を守るため、教職員には柔軟剤と合成洗剤を使わないよう教育委員会として指導すべきではないか。

【教育長】 香害について皆が理解を深め、一人ひとりの思いやりが集まれば、柔軟剤や合成洗剤を使わないようになるのでは。一律に「柔軟剤等を使わない」という指導はしない。

穂高地区に高層ホテルの建設計画が！ 計画変更、地下水調査を求める陳情書が議会へ

3月議会に「穂高地区における高層ホテルの計画変更及び地下水調査の陳情書」が提出されました。経済建設委員会で審査しましたが、結論は出す継続審査に。

陳情の内容は、貴重な景観への影響：高さ制限30mギリギリのホテルの建設は、北アルプスを望む田園風景とその景観を大きく損なう。安曇野わさびの存続への危機：工事により広範囲わたり地下水脈が断たれる恐れや、排水による水質汚染などの懸念がある。等々、深刻な訴えに基づく以下の2点。

- 1、市は事業者に対して、地域住民が事業内容を理解し、不安を取り除けるよう十分な説明を行うよう要請すること
- 2、市は事業者に対して、地下水条例の基本理念に基づき、安曇野の地下水に悪影響が及ばないか調査するよう求めること

小林じゅん子と種まく人々 後援会総会

小林じゅん子は、この秋の任期満了をもって議員を引退します。これが最後の総会＋市政報告会となりますので、会員の皆様はもちろん、どなたも気軽にお出かけください。

日時：6月29日（日）
午後2時～4時まで
場所：礪山公園 研成ホール
※礪山美術館の南側
TEL.090-4546-3496（小林）

【小林質問】 香害やシックスクール等の予防のための基本的な取り組みは。

【教育部長】 学校で使う手洗用洗剤は、ここ数年で天然由来成分の石けんが増えており、今後も石けん使用を進めていく。

【総務部長】 本庁舎では、可能な限り人体に影響を及ぼさない製品（天然由来成分で無香料・無着色のもの等）を使っている。



▲危険有害性を表す絵表示 GHSラベル

○安曇野市環境基本条例には、事業者の責務として第6条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動に伴って生ずる環境への負荷を減らし、公害の防止や自然環境の保全のために、必要な措置を自らの責任と負担において行わなければならない。また、事業者は、環境の保全と創造に取り組むとともに、市の行う環境保全のための施策に積極的に協力しなければならない。とあります。これに則ってホテルの事業者が真摯に地下水や景観の保全のために動いてくれたならと願っているのですが・・・

関係する市民が立ち上がって、建設計画の変更と地下水調査を求める署名運動を展開しています。右のQRコードからオンライン署名もできます。ご協力ください。



種まき通信No.91

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

1億6,500万円

安曇野文化財団の基本財産
村田コレクションの評価額

村田さんの名誉回復とコレクションの
再評価に向け小林じゅん子の取り組み
◆2011年/6月定例議会での一般質問

村田コレクションに絡む平成2年の住民監査請求に関する公文書が情報公開されたので、当時の監査委員であった宮沢市長（当時）には真の和解へ導くために正しい判断を求めました。この財団は村田コレクションを基本財産として設立したものです。にもかかわらずコレクションの位置づけが定まらないまま、いたずらに20年余が経過。2011年の秋、やっと開催に至った「庶民の家具展」を機に、安曇野市の文化振興に村田コレクションをきちんと位置づけるよう訴えました。

しかし、ポスター写真の誤用に始まり、展示品の解説にも間違い等が目立ち、村田コレクションの真価が発揮されることはありませんでした。

◆2013年/12月定例議会での一般質問

財団の基本財産が公開展示されて十分に活用されてきた経過はない。安曇野文化財団が公益財団として活動するためには、基本財産である村田コレクションを再評価し確定する必要がある。いつこの基本財産の評価・確定の作業に着手するか質しました。ようやく、当年度内に再評価と確定のための調査をするとの答弁があり、2013年3月下旬、村田さんの私物として旧豊科町が保管していた荷物（ダンボール箱700個あまり、博物館資料含む）が、23年ぶりに村田さんに返還されました。



日本民芸館

▲2022年に村田洋子さんがコレクションを寄贈した日本民芸館（東京都目黒区・駒場）のロゴマーク。2023年秋には受贈記念展覧会が開催されました。

豊科近代美術館 名称変更して「安曇野市美術館」へ

この4月1日から「安曇野市豊科近代美術館」は「安曇野市美術館」に名前が変わりました。3月議会で、安曇野市博物館条例の一部を改正する条例が可決したからです。

じつは、豊科近代美術館は設計段階では「フォークアートミュージアム・トヨシナ」という名称でしたが、当時の豊科町は「伝統工芸館」として建設し、いよいよ開館というときには豊科近代美術館になっていたのです。

私が本条例改正に賛成する理由は、豊科近代美術館の運営のために設立された安曇野文化財団・旧豊科文化財団の基本財産、これは「村田コレクション」と呼ばれる西洋の歴史的な庶民の生活工芸品700点余り、評価額1億6,500万円というものです。この基本財産の調査、研究、活用が財団の活動の目的であるところ、美術館の名前が安曇野市美術館となっても、村田コレクションの継承と調査・研究、活用はなくなることはないという説明があったからです。とはいえ、これだけでは何のことやら、お判りいただけないと思いますので、この際、安曇野豊科近代美術館の成り立ちと村田コレクションについて、くわしく説明し、市民のみなさんに理解を深めていただきたいと思います。

豊科近代美術館は、今から40年ほどさかのぼる1986年、旧豊科町笠原町長の博物館構想に始まります。当時、埼玉県春日部市でヨーロッパの工業化・近代化以前の庶民の生活を再現展示する「生活工芸資料館」を開設していた村田新蔵さんのコレクションに目を付けたのが、今はなき笠原町長でした。

村田さんは自身のコレクションを基本財産として「生活文化研究財団」を設立し、現代文明に内在する危機の解消を目指し、社会が近代化するとともに失ってきたものを取り戻す活動を目指しましたが、笠原町長は自身の政治的野心から、村田コレクションを豊科町のものとするにこだわりの、両者はほどなく対立することになってしまいました。

当初、美術館の設計を担っていた村田さんの「生活文化研究財団」は、美術館の名称を「フォークアートミュージアム・トヨシナ」としていました。対立を深めていた笠原町長は「フォークアートミュージアム・トヨシナ」の基本設計図を村田さんから取り上げ、伝統工芸館という名称に変更して、その後の実施設計を「豊

科町建築設計監理共同企業体」に任せただけです。ここここに至れば、伝統工芸館に村田コレクションを収蔵・展示することはできるはずもなく、1991年、ついに豊科町は2億9,000万円余をかけて、彫刻家高田博厚の作品を購入。翌年の4月には伝統工芸館として完成した美術館を「豊科近代美術館」と改名して開館したのです。

村田さんが理事長となり、旧豊科町から出資を受けて設立した「生活文化研究財団」は、このころには村田さんを排除して「豊科文化財団」と名を改めましたが、安曇野市に合併して安曇野文化財団となった現在でも、村田コレクション1億6,500万円相当の基本財産はそのまま財団が所有しています。残念ながら、常設展示されないまま33年が過ぎようとしています。10年ほど前からは、村田コレクションの評価が高まり、信濃美術館や日本民芸館での展覧会などで、注目を集めている村田コレクションです。

そんなとき、急に持ち上がった「安曇野市美術館」への名称変更にとまどい、改めて村田コレクションについて新しい情報はないかと調べてみたところ、2022年秋に、村田さんご夫妻が手放さなずに守ってきたコレクション800点が、村田洋子さんから日本民芸館に寄贈され、23年秋には記念展覧会が2カ月に亘って開催されていたとわかりました。

市や財団は、村田コレクションの問題は解決済みとして、村田洋子さん所有のコレクションには関心がないと明言していたので、この貴重な財産が散逸してしまうのではと心配していましたが「村田コレクションに最も相応しい場所、日本民芸館に収蔵され、本当によかった」と安堵。

今後は、安曇野文化財団所有の村田コレクションについても、その有効活用と調査研究の道が開かれていくことを期待して、安曇野市博物館条例の一部を改正する条例に対する賛成討論としました。